

広報

いかに

2024年

12

No.396



特集

子育ての「困った!」をサポートする
「ファミサポ」を知っていますか

今月の表紙は、上野天神祭の様子【詳しくは2～3ページ】

今月の納税

●納期限 12月25日(水)

固定資産税(3期)

国民健康保険税(6期)

伊賀市の情報
発信中!



伊賀市ホームページ



公式 YouTube
「忍者市チャンネル」



伊賀市 LINE
公式アカウント



公式 Facebook



伊賀上野城下町の晩秋を彩る 神輿・鬼・だんじり 行列

ユネスコ無形文化遺産「山・鉦・屋台行事」^{ほこ}

上野天神祭

フォトレポート

10月18日(金)～20日(日)、伊賀地域最大の秋祭りである上野天神祭が行われました。

上野天神宮の神輿行列、華やかなだんじり行列や、百数十体からなる鬼行列を見物する人で沿道はにぎわい、3日間で県内外から約17万人が訪れました。

【写真解説】

①9つの町のだんじり9基が連なり巡行する。②・⑤斧を担いだ斧山伏 ③鬼退治の伝説をもつ武将・鎮西八郎為朝の凱旋を模した行列 ④四天（持国天・増長天・多聞天・広目天）の行道面 ⑥釣鐘を背負った「ひよろつき鬼」。前後左右によるめきながら進む迫力に、なかには泣き出す子どもたちも。⑦役行者列の先頭に立つ真蛇（悪鬼）⑧神輿行列の女みこし ⑨こどもたちが務める面無小鬼 ⑩鉦や笛で優雅なお囃子を奏でるだんじり



特集

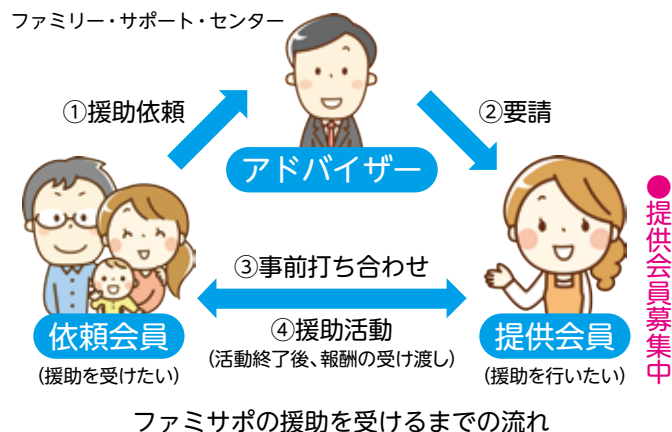
子育ての「困った!」をサポートする ファミサポを 知っていますか

子育てを応援する「ファミサポ」(ファミリー・サポート・センター事業)をご存じですか。ファミサポは、子育てを手伝ってほしい人からの依頼により、子育てをお手伝いできる人が、有償ボランティアとして子どもを預かったり、送迎をしたりする市の制度です。子どもを預けて病院へ行きたい、親の帰りが遅い日に子どもを預けたいなど、何かと忙しい子育て世代をサポートします。

◆専任のアドバイザーが スムーズに利用できるよう 調整します

ファミサポの利用を希望する人は、依頼会員として登録していただきます。アドバイザーが依頼内容に合った提供会員を紹介し、アドバイザーと提供会員、依頼会員の三者で顔合わせをしてサポート内容を決めます。依頼会員と提供会員とのマッチングは専任のアドバイザーがお互いの希望や相性などをよく考えて行います。最初に不安な気持ちで相談された保護者などの気持ちを思い浮かべながら、ご希望に近づけられるよう心がけています。

そして、実際に提供会員によるサポートが行われます。提供会員は、保育や看護、安全などの9項目にわ



◆「思い切って依頼したら気持ち が楽になりました」(依頼会員)

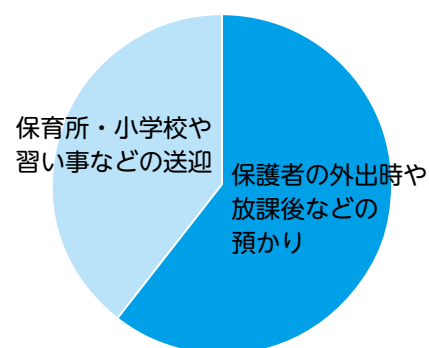
依頼会員 中森さん

依頼会員の中森さんは、実家が遠方で、これまで何かあれば実家のお母さんに来てもらっていたそうです。下の子が生まれ、お母さんに来てもらう回数も増えてきたので「誰か近くで助けてくれる方がいたらいいのにな」と思ったのが最初のきっかけだったと言います。仕事をしていないのに頼んでもいいのかと悩んでいたところ、子育て支援センターの子育て支援員か



依頼会員
中森さん

◆利用内訳 (令和5年度)



「お問い合わせ」
ファミリー・サポート・センター
(ハイトピア伊賀4階)
☎ 26・7830 (ナヤミゼロ)
FAX 22・9666
✉ igats@ctc.ne.jp

たる講習を受講しており、幅広い知識を持っています。また、サポート中の事故などに備え、損害保険にも加入しています。

2回目以降の利用は、依頼会員から提供会員に直接依頼できます。対象者は、おおむね3カ月から小学6年生までです。依頼の理由は子育てをサポートするものなら何でも構いません。お気軽にお問い合わせください。

困ったらまずはご相談を！
お気軽にご連絡ください



◆利用料金

	通常預かり	緊急・病児預かり
午前7時～午後7時	700円/時間	1,000円/時間
上記以外の時間帯	800円/時間	1,200円/時間
(宿泊) 午後10時～午前6時	—	5,000円/回

キャンセル料、交通費などは別途規定があります。ひとり親家庭などには助成制度があります。詳細はお問い合わせください。



2時間無料 お試し キャンペーン



ファミサポのサポートを
無料で体験できます！

【対象者】 生後3カ月から小学校6年生のこどもがいて、ファミサポを初めて利用する人

【実施期間】

12月1日(日)から3月31日(月)まで

【実施方法】 依頼会員として登録後、提供会員とマッチングを行います。預かりまたは送迎サポートを利用した際、市が発行する無料券を使うことができます。



詳しくはチラシをチェック▶

木のおもちゃと プチフルートの コンサート

フルートの演奏を楽しんだり、木のおもちゃで遊んだりできるプチコンサートを開催します。ファミサポでお子さんの預かりや送迎を依頼している依頼会員や、活動中の提供会員も参加しますので、実際に利用した感想などを聞くことができます。お気軽にご参加ください。(予約不要)

【と き】 12月14日(土)

午前10時～11時50分

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階プレイルーム

ファミサポに興味
がある人はぜひ
来てくださいね！



参加無料



詳しくはチラシをチェック▶

◆提供会員からの メッセージ

お子さんが体調不良でも、保護者がどうしても仕事に行かなければならずお困りのときはもちろんですが、保育園の送迎や塾への送り迎えなど、ちょっとした時間でも気軽にお子さんを預けていただき、保護者の方に少しでもゆとりをもって子育てをしていただけたらと思います。



提供会員
東構さん

大切な命を守るために

応急手当について学ぼう

救急車が来るまでにできること

誰かが倒れてしまった時は、周囲の人と協力しながら、助ける必要があります。勇気をだして、自分にできることをやってみましょう。

①周囲の安全を確認してから、倒れている人に近づく。

もしも、大丈夫ですか？

②肩をやさしくたたきながら声をかけ、反応を確認する。

○何らかの返答や目的のある動作があれば「反応なし」と判断します。けいれんのような全身がひきつるような動きは「反応なし」と判断します。

○判断に迷う場合は心停止の可能性を考えて行動します。

③反応がなければ、大声で応援を呼ぶ。

119番通報とAED搬送を依頼します。

119番通報すると、通信指令員が行うべきことを指導してくれます。

電話のスピーカー機能を活用すれば両手を使えるので、指導を受けながら胸骨圧迫などを行います。

協力者が誰もいない場合はまず自分で119番通報をしてください。すぐ近くにAEDがあることがわかっている場合は、AEDを取りに行ってください。

④普段どおりの呼吸があるかを10秒以内で確認をする。

○倒れている人の胸やお腹の動きを見る。

○「普段どおりの呼吸がない」または呼吸の状態がわからない場合、または判断を迷ったら、ただちに胸骨圧迫を開始する。

あなたは119番通報を、あなたはAEDを持ってきてください。無くて戻ってきてください。

誰か来てください！

⑤普通どおりの呼吸がなければ、すぐに胸骨圧迫を行う。

胸の真ん中にある硬い骨（胸骨）の下半分に片手の付け根を置き、もう片方の手を上に重ねます。両手の指を互いに組むとより力が集中します。

強く！
肘を伸ばし、真上から垂直に体重をかけ胸が約5cm沈むまで強く圧迫！

早く！
1分間に100～120回のテンポで！

絶え間なく！
周囲の人と交代しながらできるだけ中断せずに胸骨圧迫を救急車が来るまで続ける！

②パッドを出す

①ふたを開けると電源が入る
※電源を入れる機種もある

(AED 到着)

⑤ショックが必要なら「皆さん離れて」ボタンを押す

④図のように貼る

③パッドをはがす

→電気ショックの後は、すぐに胸骨圧迫を再開します。

AEDは2分ごとに電気ショックが必要かどうかを判断してくれるので、電源を切らず、パッドもはがさないで指示に従います。救急隊に引き継ぐか、倒れた人が動き出するか、AEDの指示があるまでは胸骨圧迫を続けてください。

応急手当講習会に参加しませんか

【と き】 ○普通救命講習Ⅰ：1月18日(出)・2月4日(火) 午前9時～正午（各定員30人）
○普通救命講習Ⅲ：2月18日(火) 午後1時30分～4時30分（定員30人）
3月22日(出) 午前9時～正午（定員30人）
○上級救命講習：1月28日(火) 午前9時～午後5時（定員20人）

【ところ】 消防本部 3階研修室

【内容】

○普通救命講習Ⅰ（3時間）
成人に対する心肺蘇生法、AED取り扱い、異物除去法、止血法

○普通救命講習Ⅲ（3時間）
乳児（1歳未満）、小児（1歳以上およそ16歳未満）に対する心肺蘇生法、AED取り扱い、異物除去法、止血法

○上級救命講習（8時間）
成人、小児、乳児に対する心肺蘇生法に加え、幅広い応急手当を学ぶ講習
※上級救命講習を受講するための資格や受講歴は問いませんので、初めて救命講習を受ける人でも受講できます。

【対象者】 市内在住・在勤・在学の中学生以上 ※団体での申し込みは事前電話でご相談ください。

【申込方法】 申込フォーム・電話

【申込期間】 講習日1週間前まで

※申し込みは先着順で定員になり次第、締め切ります。

申込フォーム

【申込先・問い合わせ】 伊賀消防署管理課 ☎ 24-9106 FAX 24-3544

救命サポーターアプリをご活用ください

エーイーディー ナ ビ みんなでつくる AED N@VI

現在、市ホームページに掲載しているAEDマップから、全国どこにいても使えるAEDマップアプリ「救命サポーターアプリ AED N@VI」にデータ移行を行っています。救命サポーターアプリは、人が倒れる場面に遭遇したとき、皆さんの救命行動を支援するスマートフォンアプリです。

その中にあるAEDナビは、サポーターにより登録・更新された最新の正確な情報をAEDマップ上に表示し、位置情報をもとに「最寄りのAED」を確認することができます。

詳しくは市ホームページ、日本AED財団ホームページをご覧ください。

◆AED設置情報の登録にご協力ください

伊賀市消防本部では、救命サポーターに団体サポーターとして登録し活動しています。

皆さんと一緒に正確なAED設置情報を共有し、AED使用による救命率向上をめざします。

AED設置情報登録にご協力いただける人は、ホームページから登録をお願いします。

AED設置情報登録▶

7 広報いが 2024.12

広報いが 2024.12

6

伊賀市若者定住のための奨学金等返還支援金

若者の市内定住と市内企業への就業促進を図るため、奨学金の貸与を受けて修学した人が伊賀市に定住し、市内などの企業に就職した場合、最大 100 万円を支援します。

【対象者】

- 令和 5 年 4 月 1 日以降に伊賀市内または定住自立圏域内の企業に就職した人
 - 奨学金の貸与を受けて修学した大学などを卒業し、自ら奨学金を返還している人
 - 35 歳以下の人
 - 申請日において本市に住民票があり申請日から 5 年以上定住する意思のある人
- ※この他にも要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【支援額】

奨学金の年間返還額の 2 分の 1（年間上限 20 万円）を 5 年間（60 カ月）、最大 100 万円を支援します。

【対象期間】

令和 6 年 1 月から 12 月の間に返還した奨学金が対象となります。

【申請方法】

申請書に必要書類を添えて提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

【申請期間】

令和 7 年 1 月から 2 月末まで
※支援期間は最大 5 年間ですが、毎年申請が必要です。
※申請期間を経過した場合は受け付けできませんのでご注意ください。
※申請のための要件や必要書類など詳しくは地域創生課へご確認ください。



【申込先・問い合わせ】 地域創生課 ☎ 22-9680 FAX 22-9672 ✉ chisou@city.iga.lg.jp



社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

1 月 1 日から 12 月 31 日までに納付した国民年金保険料は、所得税と住民税の申告の際、全額が社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書は、e-Tax で利用できる電子版もあります。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で受け取ることができます。（この登録をすると郵送がされなくなります。）

日本年金機構ホームページには、電子版の利用方法についての動画があります。



なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、確定申告をしてください。

※社会保険料（国民年金保険料）控除証明書については、ねんきん加入者ダイヤル（☎ 0570-003-004）にお問い合わせください。

◆社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付時期

対象者	送付方法	送付時期
①令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの間に国民年金保険料を納付した人	電子送付	10 月中旬から下旬にかけて順次
	郵送	10 月下旬から 11 月上旬にかけて順次
②令和 6 年 10 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの間に国民年金保険料を納付した人（①の対象者は除きます。）	電子送付	令和 7 年 1 月下旬
	郵送	令和 7 年 2 月上旬

【問い合わせ】 ○保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151 ✉ hoken@city.iga.lg.jp
○津年金事務所 国民年金課 ☎ 059-228-9112



予防接種を受け忘れていませんか？

大切な家族や自分の体を感染症から守るだけでなく、周りの人につつさないためにも予防接種はなるべく早めに受けましょう。受け忘れないか、母子健康手帳でご確認ください。

【注意事項】

- 対象年齢以外の場合は自費となります。
- 必ず医療機関で予約をしてから接種してください。市内医療機関に予約票を設置しています。市外（三重県内）で接種する人は予約票をお渡しし

予防接種名	回数	対象年齢
ロタウイルス	2～3回	1 価（ロタリックス）：生後 6～24 週 5 価（ロタテック）：生後 6～32 週 ※1 回目の接種は、生後 14 週 6 日までにすることが推奨されています。
ヒブ	1～4回	生後 2 カ月～5 歳未満
肺炎球菌	1～4回	
B 型肝炎	3回	1 歳未満
5（4）種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ （ヒブ）	4回	生後 2 カ月～7 歳 6 カ月未満 ※令和 6 年 4 月から、ヒブワクチンと 4 種混合ワクチンが 1 つになった 5 種混合ワクチンが定期接種になりました。従来の 4 種混合も接種できます。（原則、同じワクチンを続けて接種します。）
B C G	1回	1 歳未満
麻しん・風しん 混合 （MR）	1回	1 期：1～2 歳未満 2 期：平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 4 月 1 日生まれ（年長児）
水痘 （水ぼうそう）	2回	1～3 歳未満 ※水ぼうそうにかかったことのある人は接種不要です。
日本脳炎	4回	1 期（3 回）：3～7 歳 6 カ月未満 2 期（1 回）：9～13 歳未満
二種混合（D T）	1回	11～13 歳未満
子宮頸がん	2～3回	○小学 6 年生～高校 1 年生相当（16 歳）の女子 ○平成 9 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれの女子で過去に子宮頸がんワクチンの接種を合計 3 回受けていない人

ますので、下記までご連絡ください。
○キャッチアップ接種は国の方針により、子宮頸がん（HPV）ワクチンの積極的勧奨差し控えにより接種機会を逃していた人に対して、公平な接種機会確保のため、従来の定期接種の対象を超えて接種を行っています。キャッチアップ接種対象者であれば、3 回目まで接種できるかどうかにかかわらず令和 7 年 3 月末まで定期接種として接種できます。

【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666 ✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp



水道管の冬支度をしましょう



気温がマイナス 4 度以下になると水道管の中の水が凍るといわれています。12 月から 2 月にかけて、水道管の凍結や破損事故などが多く起こります。このような事故を防ぐため、水道管の凍結防止対策をお願いします。

◆防寒材を取り付けましょう

むき出しになっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻きつけ、その上に保温材などが濡れないようにビニール袋などで覆い、テープなどを巻いて保護してください。



◆水道管が凍って水が出ないとき

凍ったと思われる水道管の露出した部分に、タオル

などをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破損することがありますので注意してください。

◆水道管や蛇口が破損したとき

量水器（メーター）のそばにある止水栓を止めてください。止水栓がわからなかったり、止められないときは、破損した部分に布やテープなどを巻きつけて応急措置をし、伊賀市指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

※量水器より内線（宅内）側で、破損（漏水）により発生した水道の料金は本人負担となります。

※伊賀市指定給水装置工事事業者については、「伊賀市くらしのガイドブック」やホームページをご覧ください。

※この時期に長期間留守にする場合は、止水栓を閉めるなどの対策をお勧めします。

【問い合わせ】 ○水道の修繕など 水道工務課 ☎ 24-0002 FAX 24-0006
○検針・閉開栓・料金など 上下水道お客様センター ☎ 24-0013 FAX 24-0007
○給水などの申し込み・漏水・濁水・水道メーターの取り替え・埋設管路に関する事など 上下水道お客様センター ☎ 24-3969 FAX 24-0007



総応募数1万3169点の
人権作品の中から、市長賞・優秀
賞・佳作・入選作品を決定しま
した。その中から市長賞を受賞
した皆さんの作品を紹介します。
(敬称略)

◆作文

○小学生の部

『自分らしい』で伝えたい

壬生野小学校6年 北林 羅夢

○中学生の部

『正しく理解し、

互いに尊重しあうことから』

緑ヶ丘中学校1年 西山 誠剛

◆標語

○小学生の部

『じつじつたの？』『どう思っ？』

知りたいなあ あなたの思い

三訪小学校6年 中森 亜美

○中学生の部

『個性』とは

あなたにしかない 宝物

青山中学校2年 安部 奈々美

○一般の部

『SNS 文字は 消せても

心の傷は 消えません』

福永 かおり

香害とは、合成洗剤、柔軟
剤、芳香剤など、身近にある人
工的な香りに含まれる化学物質
によって、さまざまな健康被害
が生じることをいいます。この
香害が原因で、化学物質過敏症
が誘発されることがあります。

発症のメカニズム（仕組み）
は、解明されていない部分があ
るものの、ある程度の量の化学
物質にさらされると、それ以降
は、ほんのわずかな化学物質に
も過敏に反応するようになって
しまうという症例が多く報告さ
れています。

化学物質過敏症は現在もあま
り多くの人に知られていないた
め、周りから理解されにくく、
日常生活のさまざまな場面での心
身ともに深刻な症状に悩まされ
ています。

私たちの暮らしには、柔軟剤
や整髪料などの人工的な香りが
あふれていますが、それが原因
で苦しんでいる人が周りにいる
かもしれません。化学物質過敏
症について、皆さんのご理解と
ご配慮をお願いします。

◆主な症状
頭痛、動悸、吐き気、全身
倦怠感、ぜんそく、皮膚炎など、
症状は人によってさまざまな形
で現れます。

◆原因物質(例)



【問い合わせ】 ○障がい福祉課 ☎ 22-9657 FAX 22-9662 ✉ shougai@city.iga.lg.jp
○健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666 ✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

すべての人がいきいきと安心して暮らせるまちへ

12月3日～9日は障害者週間です

【問い合わせ】 障がい福祉課 ☎ 22-9657 FAX 22-9662 ✉ shougai@city.iga.lg.jp



障害者週間は、障がいのある人の社会参加を推進し、障がいに対する理解と認識を深めるための週間です。障がいのある人の社会参加は、まわりの人の理解と認識があってこそ実現するものであり、誰もが心地よく安心して暮らせるまちづくりはそうした一歩から始まります。

令和6年4月 改正障害者差別解消法が施行されました

障害者差別解消法とは、障がいのある人もない人も、すべての人がお互いの人格や個性を尊重しながらともに生活できる社会の実現に向けて、障がいを理由とする差別の解消をめざす法律です。

この法律では、障がいのある人に対する「不当な差別的取扱い」が禁止され、「合理的配慮の提供」および「環境の整備」*が求められています。

◆今回の改正のポイント

民間事業者（営利・非営利、個人・法人を問わず。）による「合理的配慮の提供」が、「努力義務」から「義務」になりました。

◆「不当な差別的取扱い」とは？

正当な理由なく、障がいがあるという理由だけでサービスなどの提供を拒否したり、提供にあたって条件を付けたりすることです。

(例) ○受付の対応を拒否する
○アパートなどの入居を断る
○本人を無視して付き添いの人だけに話しかけるなど

障がい者福祉に関する相談窓口

◆伊賀市障がい者相談支援センター（本庁舎1階）

☎ 26-7725 FAX 24-7511

✉ iga-syougai1@ict.jp

市が設置している相談窓口で、障がいのある人やその家族からの困りごとや障がい福祉サービスの利用についての相談に応じます。

◆伊賀市障がい者相談員

市の委嘱で活動している相談員です。自身の経験をもとにアドバイスをします。(敬称略)

【身体障がい者相談員】

赤井 聖功（阿保）・浜口 恵美子（緑ヶ丘本町）
増永 秀美（島ヶ原）

【知的障がい者相談員】

船見 泰子（緑ヶ丘本町）・稲森 あけみ（蓮池）

◆「合理的配慮の提供」とは？

障がいのある人から、生活の中で支障となる事柄を取り除くための配慮を求められたときに、「過重な負担」とならない範囲で対応することです。必要としている配慮は、その人の障がいの特性やその場の状況などによって変化するため、「対話」を通じて一緒に解決策を見つけていくことが大切です。

(例) ○段差がある場所で、車椅子の人の補助をする
○筆談、読み上げ、手話などを使って意思疎通を行う
○飲食店において、車椅子の人も利用できるような机や椅子の配置を変更するなど

*「環境の整備」

合理的配慮を提供しやすくするために、施設や設備、体制などの見直しをすることも有効です。法的には努力義務ですが、積極的な検討が求められています。



伊賀市障害者福祉連盟の 会員を募集しています

市内在住の障がいのある人やその家族が相互の親睦を図り、共通の問題の解決に向け、さまざまな活動を行っている団体です。

【問い合わせ】

伊賀市障害者福祉連盟事務局

(伊賀市社会福祉協議会内)

☎ 33-0064 FAX 21-8123

✉ dantai@hanzou.or.jp

生きづらさを抱えた人に寄り添う社会づくり

「ひきこもり」について考えてみませんか？

【問い合わせ】 生活支援課 ☎ 22-9650 FAX 22-9661 ✉ shien@city.iga.lg.jp



誰にでも起こり得る「ひきこもり」

「ひきこもり」とは、国のガイドラインによると長期（6カ月以上）にわたって社会参加（学校に通う、仕事をする、家庭外で友達と関わりをもつなど）をしておらず、主に自宅にとどまっている「状態」を表す言葉です。他者と交わらない形で外出をしている場合も「ひきこもり」に含まれます。

2015年、2018年の国の調査をもとにすると、伊賀市では約800人が、ひきこもり、あるいはそれに近い状態で暮らしていると推計されます。ひきこもりは決して特殊なことではなく、誰もが自分自身や自分の身の回りの人に起こり得ることと言えます。

正しい理解で支える「ひきこもりサポート事業」

ひきこもっている人のことが、場合によっては一見「さばっている」ように見えるかもしれません。しかし内面では大きな不安や葛藤を抱えていることが多いものです。本人にとって「安心・安全な環境」や「理解してくれる人の存在」、周囲の人のひきこもりについての正しい理解がひきこもりの人の社会参加に必要不可欠です。

伊賀市では「ひきこもりサポート事業」を伊賀市社会福祉協議会に委託し、ひきこもりに関する本人・家族への相談支援、フリースペース「nest」の開設、相談機関のネットワークづくりなど地域福祉計画に基づき、生きづらさをかかえた人に寄り添う社会づくりをすすめています。

令和3年度、令和4年度には、地域でひきこもりについて理解しサポートする「ひきこもりサポーター」を養成し、現在30人のサポーターが活動しています。今年1月にはひきこもりサポート事業の一環として、ひきこもり支援に関するシンポジウムや当事者家族の家族会を開催しました。

ひきこもりサポーター養成講座の様子



当事者家族会を隔月開催しています

令和6年度からはひきこもり当事者家族会を、伊賀市社会福祉協議会（伊賀市総合福祉会館）で隔月で開催しています。

三重県下で家族会活動をしている三重オレンジの会や回復者の人も参加し、優しい雰囲気の中で話し合いをしたり、自由に意見交換を行っています。

参加者の声



普段自分の話をするところがないのでもう助かっています。

家族会に参加した後は心が少し軽くなります。



興味がある人は、ひきこもりサポート nest（☎ 090-3483-2584）までお気軽にご連絡ください。

ひきこもり支援に関する市民講座

【と き】 1月12日(日) 午後1時30分
【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
【講 師】 ノートルダム清心女子大学
人間生活学部人間生活学科 准教授
中井 俊雄さん

相談窓口をご利用ください

いずれも相談は無料で、秘密、個人情報厳守します。家族の人もお気軽にご相談ください。

○ひきこもりサポート nest（伊賀市社会福祉協議会）
☎ 090-3483-2584 FAX 21-8123
✉ nest@hanzou.or.jp
※フリースペースの開設は毎週水・金曜日（祝日、年末年始などを除く。）午後1時～4時30分

○三重県ひきこもり地域支援センター
ひきこもり専門電話相談
☎ 059-253-7826
毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く。）
午前9時～午後4時

滞納債権の差押えを強化しています

定められた納期限までに税金等を納めないことを滞納といいます。滞納は市の財源が損なわれるだけではありません。滞納整理には多くの費用がかかるため、市にとって大きな損失であり、最終的には市民全員でその損失を負担することになります。市では、大多数の納期内納付者との公平性を確保するため、差押えを強化するなど厳しい対応をとっています。

◆債権の分類による滞納整理の違い

《強制徴収公債権》

行政処分により差し押さえることができる債権
（例）市税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、下水道使用料など

《強制徴収公債権》 令和5年度 差押え実績		
差押区分	件数	取立金額
預貯金	707	1億1,281万円
給与	252	
年金	181	
不動産	63	
その他	159	
合計	1,362	

《非強制徴収公債権》

個別の法令に根拠規定がないため、滞納処分を行えない債権

（例）農業集落排水処理施設使用料など

《私債権》

契約などの当事者間の合意に基づき発生する債権

（例）水道料金、市営住宅使用料、市民病院診療費など

非強制徴収公債権と私債権は、裁判手続きによる支払督促*や訴えの提起などを通じて強制執行を行います。

*支払督促…金銭の支払いを求めて簡易裁判所の書記官に申立てを行う裁判手続き

《非強制徴収公債権・私債権》 令和5年度 裁判所申立て件数		
支払督促		69
訴訟		1

《非強制徴収公債権・私債権》 令和5年度 差押え実績		
差押区分	件数	取立金額
預貯金	1	1,191万円
給与	8	
不動産	2	
合計	11	

【問い合わせ】 収税課 ☎ 22-9675 FAX 22-9618 ✉ shuuzei@city.iga.lg.jp



無許可の廃品回収業者にご注意ください

無許可の廃品回収業者に関するトラブルが全国的に増えています。家庭ごみを市の許可や委託を受けていない回収業者が収集し、処理することはできません。

無許可の廃棄物回収業者には、以下のような例があります



無許可業者を利用すると次のような問題が発生することがあります。

- 回収された廃家電製品や粗大ごみなどが、山林に不法投棄される。
- 「無料」と言いながら、トラックに積み込んだ後に「これは無料対象品目ではない」「型が古いのでリサイクルできない」など、さまざまな理由をつけて高額な請求をされる。

- 環境対策をしないで解体処理することで、フロンガス、鉛などの有害物質が放出される。
- 家電製品は電池やプラスチックを含むため、不適正な管理により火災発生の原因になる。

このようなトラブルに巻き込まれないためにも、不要になった家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、家電リサイクル法に基づいて家電販売店や指定引き取り場所へ持ち込むなど適正な処分をしてください。

また、家電4品目以外の廃家電や粗大ごみは「資源・ごみ分別ガイドブック」や「伊賀市ごみ分別アプリ」を確認いただき、ごみの減量化と適切な分別にご協力ください。



伊賀市ごみ分別アプリ



iPhone版



Android版

【問い合わせ】 ○廃棄物対策課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575 ✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp
○（ごみの分別について） さくらリサイクルセンター ☎ 20-9272 FAX 20-2575 ✉ sakura@city.iga.lg.jp





忍者線（伊賀線）だより



伊賀鉄道㈱が「優良事業者等表彰」を受賞！

伊賀鉄道㈱は、鉄道輸送の安全確保に向けた積極的な取り組みが評価され、通算5回目となる中部運輸局運輸関係優良事業者等表彰を受賞しました。

この表彰は、乗客の安全を最優先にした日々の運行管理による運転事故の防止や、鉄道施設・車両の確実な保守による設備トラブルの防止など、長期間にわたる無事故運転が評価されたものです。

今回の受賞は令和4年8月からの2年間・約78万キロの走行で無事故運転を達成したことに対するものですが、それ以前からも無事故運転は続いており、連続して令和2年2月から約4年半・約174万キロもの間、無事故で運転し続けています。

伊賀鉄道㈱と伊賀市では、これからも利用者の皆さんの安全・安心につながる取り組みを続けて

いきますので、忍者線（伊賀線）をどうぞご利用ください。また、電車との接触事故を防止するため、線路内への立入りや自動車での踏切道内への無理な進入は絶対にしないよう、安全運行へのご協力をお願いします。



【問い合わせ】

- 交通戦略課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694
- 伊賀鉄道㈱ ☎ 21-0863

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

社会実験「プラッと貴生川」を実施中！

JR草津線、近江鉄道、信楽高原鉄道の3つの鉄道をつなぐ貴生川駅で、駅周辺の未来を描く社会実験プロジェクト「プラッと貴生川」を実施しています。

駅南口周辺では、トレーラーハウスを設置し、キッチンカー、カフェなどさまざまな出店やイベントなどを行っています。ぜひ、電車に乗って貴生川の魅力を体験しに来てください！

【と き】
12月25日㈯まで

【と ころ】
JR貴生川駅 南口周辺

【問い合わせ】 甲賀市都市計画課
☎ 0748-69-2205



亀山市

開館30周年記念 亀山市歴史博物館 第42回企画展 「近世の武士たる所以」～亀山城主大名石川家老加藤家～

戦の経験がない世代の江戸時代の武士たちが、武士としてのあるべき姿をどのように考えていたのか。戦国時代を経験した世代と戦を知らない世代の「武家の世代交代」をテーマに、亀山城主大名石川家老加藤家が残り、伝えてきた古文書や古記録、伝来品などを展示しています。ぜひご来館ください。

【と き】 2月2日㈯まで

【と ころ】 亀山市歴史博物館企画展示室
(亀山市若山町7-30)

【開館時間】 午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

※毎週火曜日、年末年始(12月29日～1月3日) 休館

【展示観覧料】 無料

【アクセス】 JR亀山駅から徒歩約20分、
名阪国道「亀山IC」から車で約10分

【問い合わせ】 亀山市歴史博物館
☎ 0595-83-3000



伊賀城和

伊賀城和（伊賀・山城南・東大和） 定住自立圏ニュース



【問い合わせ】 総合政策課
☎ 22-9620 FAX 22-9672
✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp



伊賀市と名張市との間で 定住自立圏形成協定締結式を行いました

伊賀市は、京都府笠置町・南山城村・奈良県山添村と定住自立圏形成協定を締結し、医療や防災、観光などの事業に連携して取り組んでいます。

今年2月に定住自立圏への加入をめざす方針を示した名張市と伊賀市との間で、10月22日(火)に定住自立圏形成協定締結式を行いました。

名張市の加入により、この圏域の総人口は、およそ16万7千人に達し、今後の共生ビジョンの見直しを通じて、地域の活性化へと繋げていきます。



推進協議会を開催しました

8月1日(休)、令和6年度第1回伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会を開催しました。この日は、名張市長もオブザーバーとして出席しました。定住自立圏構想の概要、名張市との定住自立圏形成についてなど活発な議論が交わされ、各市町村が協力して圏域内でのさらなる連携を深め、新たな取り組みを進めるための大切な場となりました。



伊賀市長



笠置町長



南山城村長



山添村長



名張市長

救急・健康相談ダイヤル24 ☎ 0120-4199-22

医師・看護師などが24時間体制で、病気やけがなどで救急車を呼ぶかどうか迷っているときの相談をはじめ、心と体のさまざまな相談、救急医療体制や応急措置などに関する相談に応じます。

- 定住自立圏域にお住まいの皆さんが無料で相談できます。
- プライバシーは厳守されますので安心してご相談ください。



伊賀上野 灯りの城下町

10月12日(土)・13日(日)、「伊賀上野 灯りの城下町」が開催されました。

12日(土)には上野天神宮で点灯式が行われ、訪れた人はオープニングセレモニーで奏でられた音楽などを楽しみました。街道沿いやまちなかが行灯の灯りに照らされ、伊賀上野城下町が幻想的な雰囲気包まれる2日間となりました。



1. ライトアップされた上野天神宮
2. Happy Friends Orchestra がジャズの名曲を演奏しました。
3. 上野天神宮境内を彩る竹灯りアート
4. 街道沿いが竹灯りなどで点灯されたほか、特別なグルメが楽しめる芭蕉路バルストリートも開催されました。

いがてつマルシェ



10月19日(土)、上野市車庫で毎年恒例の「いがてつマルシェ」が開催されました。「伊賀線車掌廃止 & ワンマン化 30 年」をテーマとして、写真展示やグッズ販売のほか、運転シミュレーションや車掌体験などさまざまな体験コーナーもあり、子どもから大人まで多くの人々が楽しんでいました。

上野天神祭 学びのウォーク

(子どもと保護者の体験教室)



10月19日(土)、小学生を対象に「上野天神祭 学びのウォーク」を開催しました。上野天神祭の歴史などについて学んだ後、上野福居町のだんじり「三明」を見学したり、上野徳居町の鬼行列で使われる鬼の面をつける体験などをしたりしました。

勝手神社の神事踊

10月13日(日)、ユネスコ無形文化遺産に登録されている「勝手神社の神事踊」が行われました。御旅所から勝手神社まで列をなして進むお渡りでは、猿や籠馬、馬子が沿道の見学者を楽しませました。神社境内に到着すると神事踊の奉納が始まり、中踊のゆったりとした拍子に合わせて色とりどりのオチズイが揺れる美しい踊り姿に、たくさんの方がカメラを向けたり笑顔をみせたりしながら見物していました。



1. オチズイを背負い、胸にカッコと呼ばれる太鼓を付けて踊る中踊
- 2・3. 笛や太鼓を鳴らして進むお渡りの行列
4. 楽打の太鼓などに合わせて、約2時間で5曲の踊りが奉納されました。



伊賀市制施行 20 周年記念式典



11月1日(金)、伊賀市文化会館で「伊賀市制施行 20 周年記念式典」を行いました。市政に対して顕著な貢献をされた9人に市政功労賞が、1人と1団体に善行賞が岡本市長から授与されました。また、市の過去20年間のトピックスをまとめた動画を上映し、参加者は伊賀市のこれまでの振り返るとともに、今後の市の発展を祈念しました。

地域おこし協力隊委嘱状交付式



11月5日(火)、新たに伊賀市の地域おこし協力隊員となる島野美央さんに、宮崎副市長から委嘱状が手渡されました。伊賀FCくノ一三重所属のサッカー選手の島野さんは、伊賀市のスポーツ振興やイベントの企画・運営などに、隊員として取り組まれます。

おクルマを卒業される方へ!

スズキセニアカー

車両本体価格 **418,000円** (消費税はかかりません) 障害物検知サポートを新たに搭載!!

※写真のブリリアントホワイトパール塗装車は15,000円高。

※障害物検知サポートは、運転者の安全運転をサポートし、衝突時の被害軽減を目的としています。検知・制動時には限界があり、また路面や天候など周囲の状況によっては作動しない場合があります。検知に頼らず、常に安全運転に努めてください。詳しくは、店頭またはHPをご覧ください。

株式会社スズキ自販三重 電動車両課: 千514-0102 津市東真町屋敷310-1 TEL: 059-231-3001 担当: 中森

各メーカー 軽自動車、普通車の下取りもいたします。お問い合わせ・ご相談はお近くのSマークがある販売店まで

スズキアリーナ伊賀上野

0595-23-0656

伊賀市服部町371-3 担当: 箱田、杉森

QRコード

地図

未来への約束を、公正証書が守ります!

終活 ①遺言、②財産管理等委任契約、③任意後見契約、④死後事務委任契約、⑤尊厳死宣言

離婚 ①養育費支払、②財産分与、③年金分割合意など

伊賀上野公証役場 伊賀上野公証役場 検索

三重県伊賀市上野丸之内28番地 ラフォーレビル3階 電話0595-23-6549(上野市駅から徒歩2分)

有料広告を募集します

広報いがへの広告を募集しています。広報いがは市内の各戸へ配布するほか、市ホームページに掲載します。

【発行部数】 毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠・2万円 (縦5cm×横9cm)

【申込期限】 発行日2カ月前

【問い合わせ】 秘書広報課 22・9636

電話 22・9636

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。

※**申**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

伊賀合同企業説明会**申**

安定した就職をめざしませんか？企業 10 社参加予定（履歴書不要・服装自由・当日参加 OK・キャリアカウンセリングブースあり）

【と き】 12 月 7 日（土）
午前 11 時～午後 3 時

【ところ】 ハイピア伊賀
5 階多目的大研修室

【対象者】 就職氷河期世代
（およそ 38 ～ 53 歳）

【申込方法】 申込フォーム

【問い合わせ】
マイチャレ三重（おしごと広場みえ内）
☎ 059-222-3309
（平日の午前 9 時～午後 6 時）

冬の自然体験！
川で自然観察をしよう**申**

◆里山を歩き、水の歴史を学ぼう

【と き】 1 月 12 日（日）
午前 9 時～午後 1 時

【ところ】 名張市黒田（茶臼山）

申込フォーム

◆名張川の冬鳥を観察しよう

【と き】 1 月 19 日（日）
午前 9 時～正午

【ところ】 名張川（大屋戸橋）

申込フォーム

【定 員】 各回先着 15 人
【対象者】 小学生以上
※小学生は保護者同伴
【申込受付開始日】 12 月 10 日（火）
※定員になり次第締め切り
【申込方法】 申込フォーム

【問い合わせ】
木津川上流管内河川レンジャー事務局
（＝社）近畿建設協会）
☎ 0742-33-1300

県政だより みえ

第 5 回おおやまだ人権大学
講座 in ライトピア**申**

【と き】 12 月 17 日（火）
午後 7 時 30 分～9 時

【ところ】 ライトピアおおやまだ ホール

【内 容】
○演題：「部落差別まだあるの？どこにあるの？なくせるの？」
○講師：近畿大学 名誉教授 奥田 均 さん

【定 員】 80 人
【申込方法】 当日までに氏名・電話番号を下記まで

【申込先・問い合わせ】
ライトピアおおやまだ
☎ 47-1160 FAX 47-1162
✉ raitopia@city.iga.lg.jp

おとこの料理教室**申**

◆冬のほっこりお弁当

【と き】 1 月 18 日（土）
午前 10 時～午後 1 時

【ところ】 ハイピア伊賀 4 階調理実習室

【メニュー】
とんかつとキャベツの海苔巻き、甘塩鮭の照り焼き、里芋のコロケ、スパゲティ、さつま芋の塩バター味
※作った料理は持ち帰ります。（お弁当 2 人分）

【講 師】 松永 啓子さん

【持ち物】
米 1 合・エプロン・三角巾・マスク

【対象者】
市内在住の料理初心者の男性

【料 金】 500 円
【定 員】 6 人
※申込多数の場合は抽選を行います。
※今年度初めて参加の人を優先します。

【申込方法】 申込フォーム、電話、メール

【申込期間】 12 月 2 日（月）～ 20 日（金）

【申込先・問い合わせ】
男女共同参画センター
☎ 22-9632
✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

イベント・講座

人権啓発パネル展

◆人権政策課 人権啓発パネル展
「障がい者の人権①」
「2024 年度人権作品」

【と き】 12 月 2 日（月）～ 26 日（木）

【ところ】 本庁舎 3 階

「インターネットと人権②」

【と き】 12 月 2 日（月）～ 13 日（金）

【ところ】 西柘植地区市民センター

「多文化共生」

【と き】 12 月 2 日（月）～ 13 日（金）

【ところ】 阿山支所

【問い合わせ】 人権政策課
☎ 22-9683 FAX 22-9641

◆寺田市民館 じんけんパネル展
「『同対審』 答申を読み解く」

【と き】 12 月 4 日（水）～ 26 日（木）
※開館延長日 10 日（火）、17 日（火）
（午後 7 時 30 分まで）

【ところ】 寺田教育集会所 第 1 学習室

【問い合わせ】 寺田市民館
☎／FAX 23-8728

◆いがまち人権パネル展
「部落差別解消推進法」

【と き】 12 月 4 日（水）～ 19 日（木）
※開館延長日 5 日（木）、12 日（木）
（午後 7 時 30 分まで）

【ところ】 いがまち人権センター

【問い合わせ】 いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

◆生涯学習課人権パネル展
「インターネットと人権②」

【と き】 12 月 17 日（火）～ 1 月 24 日（金）

【ところ】 ハイピア伊賀 5 階ギャラリー

【問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

消費生活相談窓口

悪質商法や契約トラブルなど消費生活で困った時は、ひとりで悩まず、消費者ホットライン ☎188 まで気軽にご相談ください。

ひらがなにふれよう**申**

自分の名前や学校で使うものの名前をひらがなで学びましょう！親子で参加する楽しいワークショップを通じて、ひらがなを勉強します。

【と き】 1 月 12 日（日）
午前 10 時～正午

【ところ】 ハイピア伊賀 4 階多目的室

【対象者】
2018 年 4 月 2 日から 2019 年 4 月 1 日生まれのこどもとその保護者

【定 員】 先着 10 組

【申込方法】 氏名・住所・年齢・電話番号を下記まで

【申込期間】
12 月 10 日（火）～ 1 月 8 日（火）

【申込先・問い合わせ】 多文化共生課
☎ 22-9702 FAX 22-9641

離乳食教室**申**

【と き】 1 月 21 日（火）
午後 1 時 30 分～3 時

【ところ】 ハイピア伊賀 4 階多目的室

【内 容】 離乳食前期（1 ～ 2 回食）の話・離乳食の調理

【定 員】 先着 6 人

【申込方法】
住所・参加する保護者とこどもの氏名・生年月日・電話番号・託児希望の有無を下記まで

【申込受付開始日】 12 月 18 日（火）

【申込先・問い合わせ】 子育て支援室
☎ 22-9665 FAX 22-9666

行政だより「ウィークリー伊賀市」
市公式 YouTube チャンネルで配信中！

【問い合わせ】 秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900

認知症のひとと家族の会
「伊賀地域つどい・交流会」

【と き】 12 月 24 日（火）
午後 1 時 30 分～4 時

【ところ】 本庁舎 2 階会議室 202

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター 東部サテライト
☎ 45-1016 FAX 45-1055

子育て・教育

里親なんでも説明会**申**

保護者と離れて暮らすこどもを自分の家庭に迎え入れる里親制度の説明会を実施します。

【と き】 12 月 18 日（火）
①午前 10 時～11 時 30 分
②午後 1 時～2 時 30 分
※①または②のなかで、どちらか都合のよい時間にお越しください。所用時間は約 40 分です。

【ところ】 三重県伊賀庁舎 4 階第 6 会議室（四十九町 2802）

【対象者】
里親に関心がある人、こどものために何かしたいと思っている人。

【申込方法】 電話・メール・申込フォーム

【申込期限】
12 月 17 日（火）

【申込先・問い合わせ】
（株）名張厚生協会
里親なんでも相談所「ほっこり」
☎ 41-1144 FAX 63-0721
✉ n.satooyahokkori@n-kosei.jp

「伊賀市ごみ分別アプリ」

お住まいの地区のごみ収集日、分別区分や出し方などが確認できます。

【問い合わせ】 さくらリサイクルセンター
☎ 20-9272 FAX 20-2575

くらしの
情報

健康・福祉

認知症カフェ

※時間内の出入りは自由です。
※午前 10 時 30 分以降は、簡単な体操やゲームなどを行います。

◆いがオレンジカフェ

【と き】 12 月 10 日（火）
午前 10 時～正午

【ところ】 ハイピア伊賀
4 階ミーティングルーム

【問い合わせ】 地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

◆オレンジカフェあやま

【と き】 12 月 18 日（火）
午前 10 時～正午

【ところ】 グループホームあやま
介護予防サロン（馬場 1128）

【問い合わせ】 地域包括支援センター 東部サテライト
☎ 45-1016 FAX 45-1055

もっと知りたい！
伊賀のこと

毎月 1 問、伊賀に関するクイズを掲載します。

【問題】 上野天神祭で七福神踊を伝承している町は？
①上野新町
②上野向島町
③上野小玉町
④上野福居町
（答えは 25 ページ）

※**申**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

あなたと家族をつなぐ 相続登記



◆相続登記・遺産分割登記をしましょう

○相続登記の申請が義務化されました
令和6年4月1日から、相続（遺言も含む。）によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければいけません。

また、遺産分割の話し合いがまとまり、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた相続登記の申請をしなければならないこととされました。

正当な理由がないのにこれらの義務を果たさないと、10万円以下の過料の対象となります。

○相続手続きに便利！

「法定相続情報証明制度」

戸籍などの書類をもとに法務局が法定相続人を確認し、無料で発行する公的証明書です。

相続登記はもちろん、預貯金の払戻しや相続税の申告など、様々な相続手続きで利用できます。

戸籍の束を何度も出し直す必要がなくなり、複数の機関で同時に相続手続きができます。

○相続した土地を国が引き取る

「相続土地国庫帰属制度」

相続または遺贈によって土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国庫に帰属させることができる「相続土地国庫帰属制度」が創設されました。

○預けて安心！

「自筆証書遺言書保管制度」

自分で書いた遺言書を法務局で保管できます。遺言書が発見されなかったり、書き換えられたりするトラブルを防ぐことができます。ご自身の財産を大切な人に確実に引き継ぐためにも、遺言書を法務局に保管しませんか。

【問い合わせ】 津地方法務局伊賀支局
☎ 21-0804

自衛官採用試験情報

【問い合わせ】

自衛隊三重地方協力
本部伊賀地域事務所
☎ 21-6720



お知らせ

令和7年4月から建築基準法 ルールが改正されます



これまで確認申請が不要であった都市計画区域外（大山田地域、島ヶ原地域、青山地域の一部、阿山地域の一部、伊賀地域の一部）においても、2階以上または延べ面積 200 平方メートルを超える建築物の建築などをする場合に、建築確認が必要になります。また、屋根や外壁などを大規模にリフォームする場合も建築確認が必要になる場合があります。令和7年4月1日以降に着工する工事が対象となりますので、新築、改修や模様替えを検討している場合はご注意ください。

◆3つの改正されるルール

①すべての新築で省エネ基準適合を義務化

省エネ適合性判定の手続きが必要になります。（仕様基準で評価する場合を除く。）

②木造戸建住宅の建築確認手続きなどの見直し

○建築確認が必要な対象範囲が拡大されます。

○審査省略の対象範囲が限定されます。

○構造・省エネ関連の図書などの提出が必要になります。

③木造戸建住宅の壁量計算などを見直し

【問い合わせ】 建築課

☎ 22-9732 FAX 22-9734

「見守り安心シール」を ご存じですか？



タテ 2.5cm ×ヨコ 4cm

このシールを貼っている人が困っていたら、正面からやさしく声をかけてください。

【問い合わせ】 介護高齢福祉課
☎ 22-9634 FAX 26-3950



伊賀市消防出初式



消防職員・消防団員の士気高揚と、市民の皆さんに消防への理解と信頼、防火意識を高めていただくために行います。

【と き】 1月11日(土)

午前9時～正午

【ところ】 伊賀市文化会館

(西明寺 3240-2)

【内 容】

○午前9時～ 分列行進・車両行進
消防本部車両（市内児童同乗）、消防団車両（団員家族同乗）

○午前10時～

会館内：優良消防団員表彰、能登半島地震緊急消防援助隊活動報告、消防団活動報告など、防火・防災啓発（住宅用火災警報器、災害用備蓄品、バルーンアートなど）

会館外：消防車両展示（梯子車・救助工作車・新救急車など）、緊急消防援助隊資機材展示



【問い合わせ】 消防総務課

☎ 24-9100 FAX 24-9111

義 援 金 受 付 中

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

【義援金箱の設置場所】

○本庁舎 1階市民スペース

○各支所（上野支所を除く。）

【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 26-3940

FAX 22-9673



女性の就労支援講座^申



【と き】 1月31日(金)

午後7時～9時

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】

○テーマ：働く女性に知ってほしい女性のからだところ

女性の身体は、生涯を通してホルモンバランスの変動があり、女性特有の健康問題によって心身のバランスが乱れることもあります。

これからも元気に過ごしていくために、自分の身体について一緒に学びませんか。

※就業状況にかかわらず、興味のある人はどなたでもご参加ください。

【講 師】

助産師 秋田 浩子さん

【対象者】

市内在住・在勤の女性

【定 員】 先着 20 人

【申込方法】

住所、氏名、電話番号、メールアドレスを明記の上、下記まで。
申込フォームからも申し込みできます。



【申込期限】 1月28日(火) 申込フォーム

【申込先・問い合わせ】

男女共同参画センター

☎ 22-9632 FAX 22-9666

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

いがまち展覧会



地域住民の創作品や芸術品などを展示します。

※ 10 月開催を予定していましたが、延期して実施します。

【と き】

○ 12 月 14 日(土)

午前9時～午後4時 30 分

○ 12 月 15 日(日) 午前9時～正午

【ところ】

西柘植地区市民センター

【問い合わせ】

いがまち展覧会実行委員会

(柘植地区市民センター内)

☎ 45-8880 FAX 45-8883

み 巳の春展



皆さんから寄せられた作品のほか、過去に展示された絵馬（昭和52年～巳年の絵馬）や、干支にちなんだサークルの作品などを展示します。また、子どもの部（「み」の絵）の展示も行います。



開催期間中、毎日先着 10 人にミニ絵馬をプレゼントします。

【と き】 1月4日(土)～7日(火)

午前10時～午後4時

※子どもの部は、1月4日(土)～2月3日(月) 午前9時～午後5時

【ところ】 ハイトピア伊賀

5階多目的大研修室

※子どもの部は、ハイトピア伊賀5階ギャラリーに展示します。

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

月亭方正・桂三度 二人会



【と き】 2月8日(土) 午後2時～

(開場：午後1時30分)

【ところ】 伊賀市文化会館

(西明寺 3240-2)

【料 金】

○一般 2,000 円

○高校生以下 1,000 円（全席指定）

【チケット販売】

12月7日(土)から伊賀市文化会館、青山ホール、電子チケット teket で発売

※本公演は、宝くじの

社会貢献広報事業として、宝くじの受託

収入を財源とした助

成金を受けて開催しています。



【申込先・問い合わせ】

(公助) 伊賀市文化都市協会

☎ 22-0511

最新の情報はホームページをご覧ください。

二次元コードから詳しい情報が見られます。

借金のお悩み電話相談



【と き】 12月14日(土)・22日(日)

午前10時～午後4時

【専用ダイヤル】

☎ 059-224-3362

※相談日当日のみの専用ダイヤルです。
※相談は無料ですが、通話料がかかります。

※相談時間は 30 分程度

【対応者】 弁護士（三重弁護士会）、
司法書士（三重県司法書士会）

【問い合わせ】

三重県多重債務者対策協議会事務局

☎ 059-224-2400

第 49 回おおやまだ 元日マラソン^申



【と き】 1月1日(水・祝)

○受 付：午前7時45分～

○開会式：午前8時15分～

○スタート：午前8時30分～

※荒天中止

【ところ】

伊賀の国大山田温泉さるびの

こころの丘（上阿波 2953）

【内 容】

○マラソン：3.5km、5km

○ウォーキング：2km

※いずれも記録計測は行いません。

【参加料】 800 円

※参加申込時に参加料を添えてお申し込みください。

※荒天などで中止の場合でも返金はありません。

【募集人数】 先着 600 人

【募集期限】

12月16日(月)

【申込方法】

阿波・布引・山田の各地区市民センターにある申込兼払込用紙に必要事項を記入の上、最寄りの郵便局で払い込み、または参加料を添えて持参

【申込先・問い合わせ】

○阿波地区市民センター

☎／FAX 48-0009

○布引地区市民センター

☎／FAX 47-0928

○山田地区市民センター

☎／FAX 47-1777

伊賀市若者会議 新規メンバー随時募集中！



市では、地域の担い手育成やシビックプライドの醸成のため「伊賀市若者会議」を設置し、より良い伊賀を創る意識と実行力を持った若者（IGABITO）の発掘・育成に取り組んでいます。

伊賀市若者会議は令和6年4月から第4期の活動が始まりました。市では、伊賀市若者会議の一員として共に活動する若者を随時募集しています。一緒に伊賀市を活気のあるまちにしていきたいしましょう！

【応募要件】
令和6年3月31日時点で18歳以上35歳以下で、市内在住・在勤・在学・伊賀市にゆかりのある人（高校生を除く。）

【任期（活動期間）】
令和8年3月まで

【申込方法】
申込フォーム

【問い合わせ】 地域創生課
☎ 22-9623 FAX 22-9672



申込フォーム

コミュニティ助成事業



（一助）自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用して、消防団に充電式投光器1式を配備しました。

この助成事業は、宝くじの受託事業収入を財源に、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域のコミュニティ活動の充実・強化などを通じて、社会貢献のために実施される事業です。



【問い合わせ】 地域防災課
☎ 24-9115 FAX 24-9111

12月は明るい選挙 推進強調月間です



◆～寄附禁止～正しく守って明るい選挙
政治家が祝儀や香典を渡すことは寄附行為とされ、法律で禁止されています。そのため、伊賀市明るい選挙推進協議会では「三ない運動」の推進に取り組んでいます。

「三ない」とは「政治家は有権者に寄附を贈らない」、「有権者は政治家に寄附を求めない」、「政治家から有権者への寄附は受け取らない」ということです。

明るい選挙の実現のために、政治家はもちろん、私たち一人ひとりも認識を高めましょう。

◆禁止されている寄附行為の例

- 町内会の集会や旅行、地域の行事などへ、寸志や飲食物の差し入れをする。
- 入学、卒業、就職、出産などのお祝いに金品を贈る。
- 花輪や供花を贈る。

【問い合わせ】
伊賀市明るい選挙推進協議会（総務課内）
☎ 22-9601 FAX 22-9672

廃止代替バス運賃改定



三重交通営業路線バスの運賃改定に伴い、廃止代替バス（友生線、諏訪・予野線、西山・島ヶ原線、柘植線、月瀬線）の運賃を改定します。

これまで、廃止代替バスの運行経費を抑えるため、業務の効率化を図るなどしてきましたが、利用者の減少が進み、収支が厳しい状況にあります。ご理解をお願いします。

【改定日】 12月16日（月）
【改定内容】
○普通運賃：平均6.2%値上げ
○通勤定期運賃：平均6.0%値上げ
○通学定期運賃：平均9.0%値上げ
（例）上野市駅～DMG MORI アリーナ前
（改定前）410円→
（改定後）440円

【問い合わせ】 交通戦略課
☎ 22-9663 FAX 22-9694

建築物を適正に 維持管理しましょう



建築基準法では、建築物（門・塀・設備を含む。）は、所有者などが維持管理することが定められています。建築物は、老朽化により本来の機能や性能が低下し、放置すると思わぬ事故や災害につながる可能性があります。コンクリートブロックで造られた塀も、地震などで倒壊しないよう安全点検をし、日ごろから適切に維持管理しましょう。

【問い合わせ】 建築課
☎ 22-9732 FAX 22-9734

考えよう！環境のこと ～J-クレジット制度をご存じですか？～

J-クレジット制度とは、事業所などが生み出した二酸化炭素排出削減量を、環境価値（クレジット）として他の事業者が購入し、自らの二酸化炭素排出削減量とすることができる制度です。

世界的な課題となっている地球温暖化への対応として、日本でも二酸化炭素等温室効果ガスの排出量削減目標を定め、その達成に向けた取り組みを進めています。J-クレジット制度は、二酸化炭素排出量削減の取り組みが可能 な事業者は、削減量という環境価値を経済価値に変えて利益を得られ、削減が難しい事業者は削減量を購入することで目標達成が図れるという双方に有益な制度であり、地球温暖化対策のために事業の縮減などを行うのではなく、むしろ地域経済の活性化を図りながら環境対策を進めるための仕組みともなっています。

伊賀市は4月15日（月）に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、市民、民間事業者、行政が一体となって2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざすことを表明しています。今後は、J-クレジット制度をはじめとした環境価値に関する事業を地域の先頭に立って推進し、市民の皆さんや民間事業者とともに二酸化炭素排出量の削減と地域経済の活性化に向けて取り組んでいきます。

【問い合わせ】 生活環境課
☎ 22-9624 FAX 22-9641



償却資産申告書を 提出してください



償却資産とは、工場や商店の経営者や駐車場・アパートを賃貸している人が、事業のために使用する土地・建物以外の有形資産をいいます。例えば、10kW以上の太陽光発電設備は、償却資産に該当し固定資産税の課税対象となるため、収益の有無に関係なく申告が必要です。

対象者には12月中旬に申告書を発送しますので、忘れずに提出してください。

【対象者】 市内で事業を行っているすべての法人・個人

【課税対象】

- 構築物…アパートの駐輪場など
 - 機械・装置…太陽光発電設備など
 - 車両・運搬具
- ※自動車税・軽自動車税の対象となる車両は除く。
- 工具・器具・備品

【提出方法】

申告書に必要事項を記入の上、下記まで。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※便利な電子申告（eLTAX）もご利用いただけます。

※申告書が届かない場合はご連絡ください。

※申告書は市ホームページからもダウンロードできます。

【提出期限】 1月31日（金）

※締め切り間際は申告が集中するため、早めの申告をお願いします。

【提出先・問い合わせ】 課税課
☎ 22-9614 FAX 22-9618

＼20ページの答え／

③上野小玉町

上野小玉町では、寛延4年（1751）以来七福神を伝承しています。伝承では、小玉町に住んだ画家・高井友月（服部屋五兵衛）が七福神の面を製作したとされます。現在は、上野天神祭には不定期の出練となっています。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」（上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集）から抜粋



自衛官等募集事務に係る除外申出



市では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官・自衛官候補生の募集のために必要な情報として、募集の対象となる人の住所・氏名を提供しています。自衛隊への情報提供を希望しない場合は、自衛隊へ提供する情報から除外しますのでお申し出ください。

【対象者】 市内に住民登録があり、令和6年度に17歳または21歳になる日本国籍の人

【申出期限】 1月31日（金）

【申出方法】
必要書類を持参または郵送で下記まで。必要書類など詳しくは市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

【申出先・問い合わせ】 総務課
☎ 22-9601 FAX 22-9672

伊賀市人権学習企業等 連絡会新規会員募集



市内に事業所のある企業や団体などで構成する「伊賀市人権学習企業等連絡会（人企連）」は、あらゆる差別の撤廃と、一人ひとりの人権が尊重され、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる地域社会の実現を目的に活動しています。人企連の活動を通じてともに学び、高め合う仲間を募集します。

【実施事業】

経営者、人事担当者、新入社員などを対象とした研修会や学習会など
※年会費など詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申込先・問い合わせ】
伊賀市人権学習企業等連絡会事務局（商工労働課内）
☎ 22-9669 FAX 22-9695

「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。
【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

伊賀市役所 本庁舎 12月のアート情報

本庁舎で下記の展示を行っています

◆4階市民ミニギャラリー

○森の絵画クラブ「森林テラス」作品展

◆1階玄関横

○伊賀市寄贈作品展
絵画「白鳳城に龍」
音間 光太郎



○いけばな（伊賀華道協会）
※都合により展示物が変わる場合があります。
※観覧時間は市役所の開庁時間に準じます。

市民ミニギャラリー展示作品募集中
【問い合わせ】

美術博物館建設準備室
☎ 41-0400
FAX 22-9694



伊賀警察署だより



年末年始の犯罪・交通事故に 注意しましょう！

例年、年末年始は、銀行などの金融機関やコンビニエンスストアを狙った強盗や、駐車車両に対する車上ねらい・留守宅を狙った空き巣などの犯罪が多く発生する傾向にあります。

犯罪被害を未然に防ぐために、日頃から防犯意識を強く持ち、次のことに注意しましょう。

- 多額の現金は持ち歩かない。
- 車から離れるときは必ず施錠する。
- 車内にかばんなどを放置しない。
- 家を留守にする際は、確実に施錠を行い、必要に応じ防犯グッズを活用する。

また、年末年始は慌ただしく、帰省する車や初詣客の車など、普段よりも交通量が増えるため、交通事故の多発が懸念されます。

時間に余裕を持ち、安全運転・防衛運転を心掛けてください。

【問い合わせ】
○伊賀警察署 ☎ 21-0110
○名張警察署 ☎ 62-0110

司書のおすすめ

■絵本

『たべられちゃうの？めんどりさん』
リチャード・ウェアリング／作
キャロライン・ジェイン・チャーチ／絵
ひさかたチャイルド 2024 年 9 月
ある農場に、くいしんぼうのめんどりがいました。
なんでもよく食べるので、ずんずん大きくなります。
丘の上には、おなかをすかせたキツネが一匹。めんど
りがもっと大きくなるのをまってから、食べようとね
らっていました。キツネは、食べるのをうんとがまん
したある日…。



■一般書

『身のまわりのすごい技術大全 カラー図解』
涌井 良幸／著、涌井 貞美／著 KADOKAWA

■児童書

『受験・大人の学びにも使える IT・通信の歴史図鑑』
玉原 輝基／著、星野 友絵／文 星野書房

■いがし電子図書館

『志麻さんの“おうちビストロ”』
タサン志麻／著 毎日新聞
クリスマス、大晦日、お正月…。
家族、親戚、友人など大勢で集まる
機会が増えますね。おもてなし料理
に悩んだときは、いつものおうちご
はんでおもてなしはいかがでしょう
か？いつもの食材、調味料を使って、
よりおいしく華やかにな
るレシピが紹介されています。



いがし電子図書館



図書館（室）からのお知らせ

◆郷土の歴史夜咄会

伊賀の文化・歴史について、ゆかりの人物を中心に
語ります。
【と き】 12 月 20 日(金) 午後 6 時～7 時 30 分
【ところ】 ハイトピア伊賀 5 階多目的大研修室
【テーマ】 同人誌「関西派」を主宰した好川貫一
【講 師】「佳講蔵文庫」主 北出 橋夫さん
※ご来場の際は、上野図書館駐車場または公共交通機
関をご利用ください。
【問い合わせ】 上野図書館

12 月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。
(30 分～1 時間程度)

と き	ところ	催物（読み手）
12 日(木) 10：30～	上野図書館	えほんのひろば (ちいさなこ)
14 日(土) 10：30～	大山田図書室	おはなしたいむ (きらきら)
	上野図書館	おはなしの会
17 日(火) 10：30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ ミニおはなし会
18 日(水) 10：30～	上野図書館	えほんの森 (よもよも)
21 日(土) 10：30～	上野図書館	えほんの泉 (kiko きこ)

伊賀市上野図書館
公式 LINE アカウント
「友だち」募集中

友だち追加二次元コード▶



■一般会計の執行状況

【歳入】

区 分	予算現額	収入済額	収入率
市税	142億5,317万円	87億1,710万円	61.2%
分担金及び負担金	3億7,429万円	7,375万円	19.7%
使用料及び手数料	4億6,521万円	2億5,415万円	54.6%
繰入金	31億3,978万円	0	0.0%
繰越金	11億5,940万円	11億5,940万円	100.0%
諸収入	6億8,926万円	1億3,949万円	20.2%
財産収入	9,104万円	1,863万円	20.5%
寄附金	7億 4万円	1億3,247万円	18.9%
地方譲与税	6億6,795万円	1億9,877万円	29.8%
地方消費税交付金	24億8,783万円	13億2,338万円	53.2%
地方交付税	105億5,262万円	68億 631万円	64.5%
国庫支出金	69億1,471万円	20億7,457万円	30.0%
県支出金	31億3,680万円	2億7,717万円	8.8%
市債	37億2,230万円	0	0.0%
その他の交付金	14億6,202万円	7億4,272万円	50.8%
合 計	498億1,642万円	219億1,791万円	44.0%

【歳出】

区 分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	2億7,506万円	1億5,019万円	54.6%
総務費	81億2,518万円	23億6,358万円	29.1%
民生費	161億4,911万円	60億4,685万円	37.4%
衛生費	49億6,546万円	14億 594万円	28.3%
労働費	6,098万円	5,727万円	93.9%
農林業費	20億9,754万円	7億4,962万円	35.7%
商工費	9億7,171万円	5億2,848万円	54.4%
土木費	53億5,840万円	8億1,641万円	15.2%
消防費	19億3,523万円	7億9,486万円	41.1%
教育費	41億2,067万円	14億 698万円	34.1%
災害復旧費	3億2,226万円	8,374万円	26.0%
公債費	54億 482万円	27億 108万円	50.0%
予備費	3,000万円	0	0.0%
合 計	498億1,642万円	171億 500万円	34.3%

■特別会計の執行状況

会計名		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
特別会計	国民健康保険事業	92億1,278万円	31億6,352万円	34.3%	33億3,626万円	36.2%
	駐車場事業	4,384万円	2,369万円	54.0%	1,162万円	26.5%
	介護保険事業	105億8,844万円	46億9,938万円	44.4%	42億5,844万円	40.2%
	サービスエリア	871万円	501万円	57.5%	172万円	19.7%
	後期高齢者医療	15億4,713万円	4億5,729万円	29.6%	5億2,951万円	34.2%
財産区	島ヶ原財産区	3,051万円	1,644万円	53.9%	424万円	13.9%
	大山田財産区	1,293万円	1,371万円	106.0%	53万円	4.1%
	合計	214億4,434万円	83億7,904万円	39.1%	81億4,232万円	38.0%

令和 6 年度上半期 伊賀市の予算執行状況

(9 月 30 日現在)

市の財政状況を皆さんに知っていただくため、令和
6 年度上半期（4～9 月）の伊賀市の予算執行状況を
報告します。(9 月 30 日現在)
※表示単位未満を四捨五入していますので、予算書の
金額（千円単位）と一致していない場合があります。

【問い合わせ】 財政課
☎ 22-9608 FAX 24-2440
✉ zaisei@city.iga.lg.jp



■市税の状況

区 分	予算現額	収入済額	収入率
市民税	50億 257万円	24億6,207万円	49.2%
固定資産税	81億3,451万円	55億8,084万円	68.6%
都市計画税	0	0	0.0%
特別土地保有税	0	0	0.0%
軽自動車税	3億8,439万円	3億7,326万円	97.1%
市たばこ税	7億 404万円	2億8,689万円	40.7%
鉱産税	5万円	1万円	20.0%
入湯税	2,761万円	1,403万円	50.8%
合 計	142億5,317万円	87億1,710万円	61.2%

■市債・企業債残高

会計名	現在高
一般会計	446億8,350万円
特別会計	0
公営企業会計	218億1,218万円
合 計	664億9,568万円

■一時借入金はありません。

ちから スポーツの力 ～する・みる・ささえる～

駅伝大会の時期ですね！

駅伝は日本で発祥し、独自に発展してきたスポーツです。新年の風物詩となっている「箱根駅伝」や「全日本実業団対抗駅伝競走大会」ニューイヤー駅伝を家でゆっくり見ながらお正月を過ごす人もいないでしょうか。そんな日本人に愛される駅伝の魅力とはどういったものなのでしょう。

駅伝は、長距離を1人で走り切るマラソンとは違い、チーム一丸となってゴールをめざすチームスポーツです。それぞれのランナーが得意な走りを生かしてチームのために^{たすき}襷をつないでいく姿はまさにワンチームで、多くの名場面やエピソードを生み、感動を呼んでいます。

また、メンバーに選ばれなくても、メンバーのコンディション管理やケア、荷物番などチームのため

に自分のできることを全うする裏方のスタッフが、走り終えて倒れこむ選手を介抱している姿も印象的ですよね。

勝利に向けてそれぞれが自分の役割を全うした上で、チームとしての協調を大事にしていることが伝わり、そういったことが多くの人々の心を掴むのだと感じます。沿道では毎年多くの人々がランナーを応援し、まさに「する・みる・ささえる」が一体となったスポーツです。

伊賀市でも今年で65回目を迎える「伊賀地区駅伝競走大会」が1月26日(日)に開催されます。多くのチームが参加し、伊賀の地で熱い走りが繰り広げられます。テレビの向こうではない駅伝大会を体感してみませんか。みんなでランナーを応援して大会を盛り上げましょう！

【問い合わせ】 スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9694

✉ sports@city.iga.lg.jp



明日に向かって ～差別をなくしていくために～

パリオリンピック・パラリンピックを振り返って感じたこと ー総務部人事課ー

コロナ禍後2大会ぶりに観客が戻ったパリオリンピック・パラリンピックは大いに盛り上がりしました。今回のオリンピックで日本は、自国開催以外の大会では過去最多のメダル獲得数を記録し、パラリンピックでも前回大会を上回る数の金メダルを獲得しました。日本選手団の華々しい活躍は記憶に新しいところです。

ジェンダー平等を理念の一つとして、出場選手の男女の割合を50%ずつにするという目標を掲げていた今回のオリンピックでは、男女の出場選手数が初めて同数となり、歴史的な一歩を踏み出しました。パラリンピックでも、出場した女子選手は過去最多の約2,000人で、全体の45%でした。

女子選手がオリンピックに初めて参加したのは1900年の第2回パリ大会からで、このときは22人が参加し、男女の割合が等しくなるまで実

100年以上もかかったということです。

また、これまで女性しか出場できなかったアーティスティックスイミングのチームに男性が2人までエントリーできるという変更があったほか、これまで大会最終日に行われていた男子マラソンが、男女平等の精神を反映する目的で実施日が入れ替わり、女子マラソンがフィナーレを飾りました。

このように、ジェンダー平等の観点からさまざまな面でオリンピック・パラリンピックのあり方が変わりつつあることを感じました。

試合の勝敗やメダルの獲得数が話題になりがちですが、このように現代社会の変化が反映されている面に注目するとまた違った気づきがあるのではないのでしょうか。今回のオリンピック・パラリンピックを通して、あらためて日々の生活におけるジェンダー平等について考えるきっかけとなりました。

人権について考えるコラムです。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

伊賀市の文化財 156 市指定文化財（彫刻） 鷗宮神社の石灯籠

島ヶ原の鷗宮神社では、12月中旬に日本一遅い秋祭りと呼ばれる例大祭が行われます。秋祭りのメインとなるのが獅子舞です。島ヶ原地区の大道、奥村・中村・町・山菅・川南、中矢の集落から各一頭、計四頭の獅子が登場します。神社境内では、大広前、五段神楽、剣の舞、鼻高など獅子舞が奉納されます。

この鷗宮神社で目を引くのは、入口にある背丈をはるかに超える大きな石灯籠です。

この石灯籠は、高さ16尺（4.85m）、台石から宝珠までの総重量一四七〇貫（54,263kg）の非常に大きいものです。正面には「奉燈」、側面には「天下泰平」「日月清明」「国家安穩」を祈願する文言が刻まれており、背面の碑文からは石灯籠建立の由来を読み取ることができます。

碑文には、田畑の境界が錯綜し、相続に難儀していたので8カ年の歳月をかけて調べ上げたことなどが記されています。そして天保14（1843）年9月に、無事検地を終えたことを氏神である鷗



文化財課
☎ 22・9678 FAX 22・9667

宮神社に感謝して石灯籠を建立しました。
江戸時代の伊賀国では、元禄年間（1688～1704年）を中心に検地が行われましたが、江戸時代後期に検地が行われたところもありました。一筆ごとの田んぼの面積を測り収穫量を計算する検地は、大変な労力を要する難事業でした。石灯籠の奉納は、検地の事業完了の意義の大きさを物語っています。
ところで、この石灯籠の特徴は、加工された石材を組み合わせる石灯籠と異なり、自然石をそのまま使ったように見せていることです。同じような石灯籠は、荒木の須知荒木神社前にもあります。
島ヶ原の秋祭りでは、獅子舞とともに、立派な石灯籠もご覧いただき、江戸時代の人びとの願いや労苦に思いを馳せてはいかがでしょうか。

IGAMONO
伊賀

IGAMONO
セレクション

No.56



伊賀牛

伊賀牛は古くは1310年の「国牛十図」に記されています。また伊賀忍者が牛の肉を乾燥させ保存食として携帯していたと伝えられ、この忍者の干し肉が伊賀牛のルーツともいわれています。当協議会では肉質がよいといわれる黒毛和種の雌の未経産牛に限定し、最終飼育地として寒暖差の大きい伊賀地域で最長12カ月以上当協議会が飼育したものを「伊賀牛」として定義しています。

流通にも特徴があり、その約8割以上が販売者（精肉店、家畜商）自らが農家の庭先で牛を評価して仕入れる全国でも珍しい生体取引です。また、ほとんどが地元で消費され、仕



入人が吟味した「伊賀牛」はどんな料理で味わっても絶品。柔らかな肉とキレの良い脂からあふれる旨味に思わず笑みがこぼれてしまう、なかなか他では味わえない地域限定の逸品です。

令和5年度で生産会員数25名 飼育頭数 約2,400頭



伊賀産肉牛生産振興協議会
副会長
北川 俊一さん

昭和28年5月1日、伊賀の精肉店が中心となり伊賀牛振興協議会を設立し、戦後初めて全国肉牛共進会に出品した牛は厚生大臣賞を受賞。組織的な「伊賀牛」の生産は昭和31年に始まり、伊賀全域へと波及的な広がりをみせました。昭和37年9月20日に

肉牛の生産振興を目的とし、伊賀市・名張市の生産者と関係機関が伊賀産肉牛生産振興協議会を発足。
60年以上の歴史ある協議会です。



【問い合わせ】 ☎ 059-233-5335
(JA全農みえ畜産課内)

■伊賀ブランド推進協議会事務局（商工労働課） ☎ 22-9669 FAX 22-9695

1月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時 間	場 所	問い合わせ／備考	電 話
法律相談 ※予約制 *市職員（弁護士）が相談に応じます。 （年度内1回のみ）	① 9日(休) ② 28日(火)	13:00～16:30	本庁舎 2階相談室3	住民課 ① 12/27 8:30～受付 ② 1/21 8:30～受付 ※先着6人	22-9638
法テラス法律相談（弁護士） *収入要件あり ※予約制	15日(水)	13:00～16:00	本庁舎 2階相談室3	法テラス三重 ※受付期限（1/14） ※先着6人	050-3383-5470
女性法律相談（離婚・親権など） ※予約制	15日(水)	13:00～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間（12/23～1/10） ※先着4人 ※Zoomによるオンライン相談	22-9632
行政相談（行政相談委員） *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	8日(水)	13:30～15:30	本庁舎 2階相談室3	住民課	22-9638
人権相談（人権擁護委員）	16日(木)	13:30～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室3	人権政策課	22-9683
司法書士相談（登記・相続・借金問題など） ※予約制	22日(水)	13:00～16:00	本庁舎 2階相談室3	住民課 ※受付期間（12/26～1/20） ※先着5人	22-9638
出張年金相談 ※予約制	17日(金)	10:00～15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所	059-228-9112
外国人のための行政書士相談 ※予約制	9日(木)	13:30～16:00	ハイトピア伊賀 4階 多文化共生センター	多文化共生課 ※受付期限（1/6） ※先着4人	22-9702
こころの健康相談 ※予約制	29日(水)	14:00～17:00	三重県伊賀庁舎 1階	伊賀保健所 ※受付期限（1/22）	24-8076
健康相談	24日(金)	10:00～11:00	ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	9日(木) 16日(木) ※予約制	13:30～15:00	青山文化センター 伊賀市シルバーワークプラザ	シルバー人材センター	24-5800

※ハイトピア伊賀駐車場は有料です。

常時開設相談

※相談時間などはお問い合わせください。

相談内容	問い合わせ	電 話	相談内容	問い合わせ	電 話
消費生活相談	住民課	22-9626	障がい者の総合相談	障がい者相談支援センター	26-7725
空き家に関する相談	空き家対策室	22-9676	ふれあい相談（教育相談）	教育研究センター	21-8839
高齢者の総合相談	地域包括支援センター	26-1521	青少年相談	青少年センター	24-3251
女性相談 ※予約優先	こども家庭支援課	22-9609	若者の就労相談 ※予約優先	いが若者サポートステーション	22-0039
家庭児童相談 ※予約優先			雇用・労働相談	商工労働課	22-9669
母子・父子自立相談 ※予約優先			生活にお困りの方の相談	生活支援課	22-9650
こどもの発達相談			人権相談	人権政策課	22-9683

1月の子育てカレンダー

各教室の対象年齢や予約受付開始日など詳しくは市ホームページをご覧ください。



子育て支援のための教室・事業のご案内

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6 い 乳幼児相談	7	8 青 おはなし会 曙 ぐるんぱ 森 さあ始めよう離乳食	9 青 おともだちあつまれ！	10 い らぶらぶひろば あ 元気っ子ひろば	11 包 土曜ふれあい広場	12 包 にんにんパーク (上野南公園)
13	14	15 青 乳幼児相談 曙 ぐるんぱ	16 大 わんわんひろば 青 おともだちあつまれ！	17 包 ぴよぴよ Baby 包 乳幼児相談	18 包 開所日	19
20 包 子育て講座 い らぶらぶひろば 大 おたのしみひろば 曙 すくすくひろば	21 包 離乳食教室	22 い 赤ちゃんひろばミルキ 青 なかよし広場 曙 ぐるんぱ	23 い おはなしひろばわくわく あ みんなあつまれ！	24 包 キラキラぶち 包 はいはい・たっち い らぶらぶひろば	25 青 土曜広場	26 包 開所日 (～12:00) 包 歯医者さんの 親子相談会
27 包 親子でつくろう (せいさくの教室) い らぶらぶひろば 大 のびっこひろば 曙 すくすくひろば 森 赤ちゃんなんでも相談・ はついく測定会	28	29 あ ぴよこエプロン 曙 ぐるんぱ 森 離乳食お悩み相談室	30	31 い らぶらぶひろば 島 わくわくひろば		
◆各センターのプレイルームで遊べます 包 島 い 大 月～金曜日 9:00～17:00 曙 月～金曜日 10:00～16:00 青 あ 火～土曜日 9:00～17:00 森 月・水・金・土・日曜日 12:00～17:00						

包 子育て包括支援センター	島 島ヶ原子育て支援センター
青 青山子育て支援センター	あ あやま子育て支援センター
い いがまち子育て支援センター	大 大山田子育て支援センター
曙 曙保育園「すくすくらんど」	森 森川病院「エンジェル」



1月の健診

【1歳6カ月】14日(火)
【3歳児】9日(木)・30日(木)



子育て支援教室フォトレポート



10月25日(金)に子育て包括支援センターで行った乳幼児相談の様子です。乳幼児相談では、身体計測のほか、保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師が育児に関する相談を受け付けています。この日もたくさんの親子が訪れ、和やかな雰囲気に参加していました。

参加者募集中！

◆年間登録教室

包 い 島



（空き状況は各センターまで）

市公式LINE

友だち追加はこちら▼



問い合わせ

- 子育て包括支援センター ☎ 22-9665
- いがまち子育て支援センター ☎ 45-1015
- 島ヶ原子育て支援センター ☎ 59-9060
- あやま子育て支援センター ☎ 43-2166
- 大山田子育て支援センター ☎ 47-0088
- 青山子育て支援センター ☎ 53-0711
- 曙保育園「すくすくらんど」 ☎ 21-7393
- 森川病院「エンジェル」 ☎ 21-2425
- （健診）こども家庭支援課 ☎ 41-1556
- （乳幼児相談）子育て支援室 ☎ 22-9665

上野総合市民病院だより

◆令和6年3月に心エコー装置を更新しました

超音波検査は、エコー検査ともいい、耳では聞くことのできない高い周波数の音波（超音波）を利用して行う検査です。超音波を体に当てると、臓器に当たりはね返ってきます。このはね返ってきた超音波を映像化し、臓器の形や状態を見ることができます。体の表面に超音波が出る探触子（プローブ）を当てるだけなので、体には無害で、痛みを感じるものが少ない検査です。

エコー検査は、お腹の中の赤ちゃんを見るために使われたり、腹部や、首、足などさまざまな部位の検査に使われています。

当院では、心臓の超音波検査（心エコー検査）も行っています。心臓は唯一動いている臓器であるた

め、動きをきちんと見る必要があります。実際に動いているところを観察し、大きさや動きに異常がないか、弁の動きや血液の逆流がないかなどを検査します。

心エコー装置の更新により、画像の解像度が良くなり、心臓の状態をより確認しやすくなりました。また、AIによる自動計測が可能になり、検査時間の短縮や、検査者ごとの測定誤差が少なくなりました。

動悸、息切れ、胸の痛みなどがありましたら、当院にご相談ください。

（臨床検査課 山本 珠沙）



12月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
1 岡波・名張	2 岡波	3 名張	4 岡波	5 名張	6 上野	7 上野
8 岡波	9 岡波	10 上野	11 岡波	12 名張	13 上野	14 名張
15 岡波・名張	16 岡波	17 名張	18 岡波	19 名張	20 上野	21 上野
22 岡波	23 岡波	24 上野	25 岡波	26 名張	27 上野	28 上野
29 岡波・名張	30 岡波	31 名張	*小児科以外の診療科です。			

※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。

※非当番日は救急の受け入れを行いません。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

二次救急（重症）の人が対象です。

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず受診前に連絡が必要です。

上野総合市民病院 ☎ 24-1111

名張市立病院 ☎ 61-1100

岡波総合病院 ☎ 21-3135



◎伊賀市応急診療所（一次救急） ☎ 22-9990

【診療科目】 一般診療・小児科 【所在地】 上之庄 1700-1

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

受付は、診療終了時刻の30分前までです。

※診療体制確保のため、駐車場到着後に電話で症状を伝えてください。

※各種感染症検査・点滴・レントゲン検査・血液検査などはありません。

※救急車利用の場合の帰りの手段は各自で手配してください。



◎伊賀市救急・健康相談ダイヤル24

☎ 0120-4199-22

※通話料・相談料は無料です。

◎三重県救急医療情報センター

☎ 059-229-1199

受診できる医療機関をご案内（24時間）

伊賀市の人口・世帯数
令和6年10月31日現在

○総数 84,827人（前月比 -109）
○世帯数 40,589世帯（前月比 -21）

広報いがをスマホでチェック



マチイロ

